

## 田中正造

### 「治水は河川の上にあらず、 人心の上にある」

田中正造(1841-1913年)は下野国小中村(現在の栃木県佐野市小中町)の名主の家に生まれた。県会議員、県会議長を経て明治23年(1890年)の第1回衆議院選挙で初当選する。

この年、渡良瀬川が洪水となり、足尾銅山から流出した鉱毒によって稲が枯れる事件が起こった。田中は翌年から鉱毒問題に関する国会質問や演説をたびたび行い、生涯をかけて足尾鉱毒反対運動に深くかかわることになる。

#### 民を殺すは国家を殺すなり

明治30年(1897年)から農民による鉱毒反対運動が激化し、東京に陳情団が押しかけた。これを受けて農商務省と足尾銅山側は予防工事に着手したものの、あまり効果はなかった。

明治33年(1900年)2月13日、農民らの陳情団が東京へ向かう途中、群馬県の川俣村(現在の明和町川俣)で警官隊と衝突し、多数の農民らが逮捕される流血の惨事となった。いわゆる川俣事件として世間を揺るがすことになる。

田中はただちに川俣事件に関する国会質問に立ち「亡国に至るを知らざれば之れ即ち亡国の儀につき質問書」を突きつけて「民を殺すは国家を殺すなり」と政府の責任を追及した。しかし首相の山県有朋は質問の意味がわからないとして答弁を

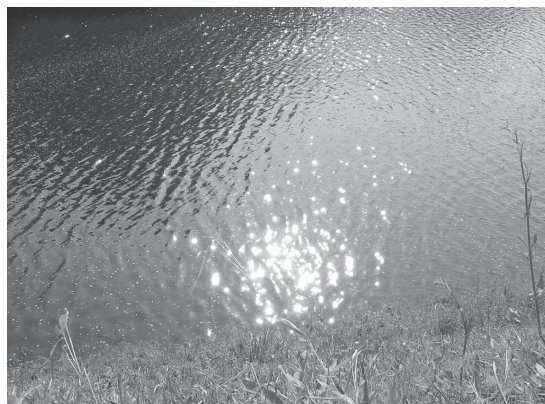
拒否した。

明治34年(1901年)10月に田中は議員を辞職。12月10日、東京で鉱毒被害に関する天皇への直訴を行う。警護の警官に取り押さえられて直訴は失敗したものの、新聞号外が配られるなど大騒ぎとなり、直訴状の内容は広く世間に知れわたる。直訴状は社会主義者の幸徳秋水による原文に田中が手を加えたという。

田中はいったん拘束されたものの、政府は黙殺する方針をとり、即日釈放された。

#### 反対運動で全財産を使い果たす

明治36年(1903年)に栃木県下都賀郡の谷中



村を貯水池にする計画案が浮上し、田中は反対の立場から谷中村に移り住んだ。明治40年(1907年)に政府は土地収用法の適用を発表し、村に残れば犯罪者として逮捕すると圧力をかけ、多くの村民が谷中村を出た。しかし田中は強制収用当日まで村に住みつづけて抵抗した。

その後も田中は土地の強制買収を不服とする裁判などで精力的に活動した。だが不治の病に冒され、大正2年(1913年)8月に足利郡吾妻村下羽田(現在の佐野市下羽田町)の支援者宅で倒れ、9月4日に同所で客死した。

財産はすべて反対運動で使い果たし、亡くなったときの持ち物は信玄袋ひとつだけだった。中身は書きかけの原稿、新約聖書、ちり紙、川海苔、小石3個、日記3冊、帝国憲法とマタイ伝の合本だけだったという。

9月6日に密葬、10月12日に本葬が佐野市で行われ、参列者は数万人にのぼった。遺骨は栃木、群馬、埼玉の各鉱毒被害地に分骨され、6箇所に墓が建っている。

#### 水の守護者としての普遍的な思想

「治水は河川の上にあらず、人心の上にある」は知人に宛てた手紙の一節にある。非人間的な公害に抗し、郷里の水を命がけて守ろうとした田中ならではの言葉といえるだろう。



このほかにも田中には賢者の箴言ともいえるべき貴重な発言が少なくない。

「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、  
村を破らず、人を殺さざるべし」

「山川を愛するものは、深く水源地に入る。  
人を愛するものは、人道に入る。  
共に深さを要する」

「木を見るもの 木を伐らず。  
河を見るもの 河を荒らさず。  
人を見るもの 人を虐げず。  
虐げるは 法律にあらざるなり」

田中はいわゆる公害反対運動の先駆者であると同時に水に象徴される自然の守護者でもあった。その余りにも劇的な生きざまは時代を超えた普遍的な思想を体現しているといっていだろう。

人心に則った「真の文明」が実現されない限り田中正造は永遠に生きつづける。(高倉)

#### 参考文献

- 『田中正造文集』岩波文庫
- 『田中正造の生涯』講談社現代新書
- 『田中正造 21世紀の思想家』筑摩書房
- 『谷中村滅亡史』岩波文庫
- 『辛酸-田中正造と足尾鉱毒事件』角川文庫
- 『毒-風聞・田中正造』河出文庫